

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成30年3月19日(月)午後7時00分～午後8時33分
場所 生涯学習センターけやき 2階 大会議室

2 出席者氏名

- 1 番委員 栢 沼 行 雄 (教育長)
2 番委員 和 田 重 宏 (教育長職務代理者)
3 番委員 萩 原 美由紀
4 番委員 吉 田 眞 理
5 番委員 森 本 浩 司

3 説明員等氏名

教育部長	内 田 里 美
文化部長	関 野 憲 司
教育部副部長	友 部 誠 人
文化部副部長	遠 藤 佳 子
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
文化財課長	鈴 木 一 彰
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
学校安全課副課長	常 盤 孝 司
教育指導課副課長	瀬 戸 浩
教育指導課指導主事	宮 坂 宗 篤
教育指導課指導主事	瀬 戸 由 里 子
学校安全課学校施設係長	村 島 治
教育指導課学事係長	田 村 直 美
教育総務課主査	室 伏 政 志
学校安全課主査	中 村 克 洋
教育指導課主査	黄 金 井 進 一
学校安全課主任	府 川 明 弘

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主任	田 代 香

4 議事日程

- 日程第1 議案第 9号 史跡小田原城跡調査・整備委員会規則の一部を改正する規則について (文化財課)
- 日程第2 議案第10号 小田原市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (教育指導課)
- 日程第3 議案第11号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について (教育指導課)
- 日程第4 議案第12号 小田原市立小学校及び中学校の通学区域について (教育指導課)
- 日程第5 議案第13号 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (教育指導課)
- 日程第6 議案第14号 小田原市学校教育振興基本計画の策定について (教育総務課)
- 日程第7 報告第 2号 事務の臨時代理の報告(平成30年3月補正予算)について (教育部)

5 報告事項

- (1) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の結果について (教育指導課)
- (2) 小田原市いじめ防止基本方針の改定について (教育指導課)
- (3) 学校施設整備(中長期)の考え方について【非公開】 (学校安全課)

6 議事日程

- 日程第8 議案第15号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】 (教育部)

7 議事等の概要

(1) 教育長開会宣言

栢沼教育長…本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 2月定例会会議録の承認

(3) 会議録署名委員の決定…和田委員、萩原委員に決定

栢沼教育長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、報告事項(3)「学校施設整備(中長期)の考え方について」は、現在調整中の案件であり、また、議案第15号「教育委員会職員の人事異動について」は、人事に関する事件ですので、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

栢沼教育長…御異議ありませんので、採決いたします。報告事項（３）及び議案第１５号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

栢沼教育長…全員賛成により、報告事項（３）及び議案第１５号は、後ほど非公開での審議といたします。

（４）日程第１ 議案第９号 史跡小田原城跡調査・整備委員会規則の一部を改正する規則
について （文化財課）

文化財課長…それでは、私から説明申し上げます。

お手元の資料「改正規則」と「新旧対照条文」を御覧ください。

まず、改正理由と内容でございますが、国指定史跡である史跡小田原城跡の歴史的な価値を明確にするとともに、今後の保存、活用、整備等に向けての基本方針を示すため、平成５年に策定した史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想を見直し、史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画と併せて、新たに史跡小田原城跡保存活用計画を策定することといたしました。そこで、史跡小田原城跡保存活用計画の策定に関して協議し、調査研究を集中的に進めるため、史跡小田原城跡調査・整備委員会に部会を設置するものでございます。

次に、２枚目の「参考資料 新旧対照条文」を御覧ください。

第６条の「部会」ですが、委員会に、史跡小田原城跡保存活用計画策定部会を置く。」とともに、改正前でございます「史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会」につきまして廃止するものです。

史跡小田原城跡保存活用計画策定部会は、史跡小田原城跡保存活用計画の策定に関する事項を所掌事務とし、部会員の数は９人以内。部会における調査審議の経過及び結果を調査・整備委員会に報告することといたします。第８条の「関係者の出席等」でございますが、調査整備委員会と同様に、会議に関係者の出席を求めることができる旨、規定したものでございます。施行年月日は平成３０年４月１日といたします。

なお、史跡小田原城跡保存活用計画の策定につきましては、教育委員会から史跡小田原城跡調査・整備委員会に諮問いたしますが、その内容につきましては、今後の教育委員会定例会で御審議いただきたいと考えております。また、部会員の人选等につきましては、史跡小田原城跡調査・整備委員会委員

長が指名することとなっておりますが、こちらにつきましても、今後の教育委員会定例会で御報告させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質 疑)

和田委員…12人から9人に減る理由を教えてください。

文化財課長…今回、専門性が高いということで、調査整備委員会の委員のなかから4名程度、またやはり専門委員として文化庁関係者や植栽専門部会をお願いした植栽の専門家、また市民の代表として3名程度と、規模としては縮小した形になりますが、こちらで専門的に審議をしていただきたいと考えております。

和田委員…「専門性が必要だから12人」としていたと思われまして、人数を減らすことで専門の方が外れてしまうと困ると思って質問しました。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員の賛成により、原案のとおり可決確定いたしました。

栢沼教育長…以上で、文化財課が関連する議題は終了いたしましたので、関係の職員は御退席ください。

(文化財課職員 退席)

- (5) 日程第2 議案第10号 小田原市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第3 議案第11号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- 日程第4 議案第12号 小田原市立小学校及び中学校の通学区域について
- 日程第5 議案第13号 小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について (教育指導課)

教育指導課長…それでは御説明申し上げます。

議案第10号、議案第11号、議案第12号及び議案第13号につきましては関連する内容ですのでまとめて御説明いたします。

はじめに、議案第10号のお手元の資料を御覧ください。

学習指導要領の改訂により、小学校道徳が平成30年度から、特別の教科道徳になりますことから、議案第10号で字句等の改正を行うなど所要の整備を行うものでございます。道徳が道徳科となります。

議案第11号において小学校指導要録及び抄本に特別の教科道徳の記載欄を設けるために様式を改正するものでございます。

なお、平成31年度には、中学校道徳が特別の教科道徳になりますことから、平成30年度に同趣旨の改正を予定しております。

次に、議案第11号及び第12号につきまして、お手元の資料を御覧ください。

本規則につきましては、これまで別表において住居表示を基に小学校及び中学校の通学区域を定めておりましたが、これを教育委員会が別に定めることとし、小田原市立小学校及び中学校の通学区域をそれぞれ地図上において定めることとするものでございます。

次に、議案第13号につきまして、お手元の資料を御覧ください。

平成29年3月31日付け文部科学省告辞第26号により、平成30年4月1日から新たな幼稚園教育要領が施行されますことに伴い、字句の改正を行い所要の整備を行うものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

森本委員…議案第10号の2ページ目に「各教科等（小学校にあつては各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動）」とありますが、「特別活動」とは具体的にどのような活動でしょうか。

教育指導課長…「特別活動」は学校行事やクラブ活動、委員会活動、各クラスで行う学級活動の時間がございます。

森本委員…「外国語活動」は英語の時間ということですか。

教育指導課長…そのとおりです。教科ではなく領域という区分になります。

森本委員…「総合的な学習の時間」は特別に時間が設けられているのですか。

教育指導課長…「総合的な学習の時間」という時間が組み込まれています。

栢沼教育長…教育課程の編成の中で国語や算数などの各教科に加え、今回道徳が教科化されました。さらに今後、外国語活動の教科化が平成32年までに全面実施されます。また、総合的な学習の時間も教科以外に時間が確保されています。その他に「特別活動」として学校行事や関連活動があります。

議案第10号では道徳が教科化されることに伴い、所要の整備を行う、規則の改正を行うということです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員の賛成により、議案第10号については原案のとおり可決確定いたしました。

採決…全員の賛成により、議案第11号については原案のとおり可決確定いたしました。

採決…全員の賛成により、議案第12号については原案のとおり可決確定いたしました。

採決…全員の賛成により、議案第13号については原案のとおり可決確定いたしました。

(6) 日程第6 議案第14号 小田原市学校教育振興基本計画の策定について

(教育総務課)

教育総務課長…それでは、私から御説明をいたします。

お手元の計画書(案)を御覧ください。

1月31日に開催した有識者会議で、パブリックコメントや有識者の皆様からの御意見への対応について議論をいただきました。また、目指す教師像についても、様々な御意見を頂戴いたしました。それらを踏まえた文言の修正のほか、表紙を現計画から一新するとともに、冒頭に「はじめに」を、また、巻末に「資料編」を加え、さらに計画本文に写真の追加などを行ったものでございます。本日、議決をいただきましたら、成案とさせていただきます、公表してまいりたいと考えております。

計画書の文言の修正等につきましては、1月31日の有識者会議での議論の方向に沿って調整いたしましたので、個別の説明は省略させていただきますが、1点、御承知おきいただきたいと存じます。

これまで、本計画については「改定について」として議題とさせていただいておりましたが、本日は、「策定について」に改めました。

計画書本文も、前計画を「改定」という表現ではなく、前計画を踏まえながら新たに「策定」したという考え方で文言を統一いたしましたので御承知おきください。国の基本計画も計画期間ごとに「策定する」という表現を用いていることに倣ったものでございます。

最後に、教育委員の皆様には、これまで、有識者会議での長期にわたる議論に御参画いただき、貴重な御意見を頂戴いたしましたことに、改めてお礼申し上げます。

私からの説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

(質 疑)

森本委員…31ページ「保健教育を推進します」の中で「さらに健全な身体づくりのため、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育、がん教育など」とありますが、可能であれば「生活習慣病の予防の教育」を追加できませんか。

実際、学校の保健の先生や保健便り等でそのような指導をされているのではないかと思います。「生活習慣病」は小さい頃からの食生活などの生活習慣の教育が、将来、生活習慣病の発症を予防できると考えられますので、可能であれば「生活習慣病の予防の教育」を「がん教育」の後でも良いので入れていただくというのではないかと思います。

学校安全課長…生活習慣の部分ですが、1つ目のマルに「子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた保健指導に努めます」とあり、その中に要素が入っているという認識もあります。その記載があるため「さらに」と取りまとめた状態でございますが、追加・修正も可能ですので、がん教育のあとに追加させていただきます。

森本委員…追加していただくと非常に良いと思います。

栢沼教育長…それでは31ページに「生活習慣病の予防」という文言を追加するというところで回答がありましたので、よろしく願いいたします。

70ページにも「策定の経過」ということで、総合教育会議にも教育委員の皆様にご出席いただき、色々と御意見等も賜り、また有識者会議でも検討を何度か重ねてきました。先ほど説明がりましたが、これまで「改定について」として詰めてきたところ、「前計画を踏まえて策定」ということでお示しし、今後これが決定されれば成案として今後公表されとお話がありましたが、いかがでしょうか。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員の賛成により、原案を修正のうで可決確定いたしました。

(7) 日程第7 報告第2号 事務の臨時代理の報告(平成30年3月補正予算)について
(教育部)

教育部副部長…それでは、私から説明申し上げます。

市議会3月定例会に係る補正予算について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に基づき、教育長が臨時に代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

細部について御説明申し上げますので、資料を御覧ください。

この度の国庫補助対象事業の中には、平成29年度当初予算に既に計上しているものが含まれていることから、本補正予算におきましては、当初予算額に不足する事業費を計上するとともに、財源の組み換えをしております。

資料の上段、歳入の欄を御覧ください。

1段目の(項)国庫補助金(目)教育費補助金につきましては、本補正予算の財源といたしまして大規模改造事業費補助金を増額するものでございます。

3段目の市債につきましては、地方財政措置が講じられ、また、通常より充当率が高い補正予算債を活用できることから、義務教育施設整備事業債を増額するもので、これに伴い2段目の(項)基金繰入金(目)スポーツ振興・教育環境改善基金繰入金を減額するものでございます。

次に、資料の下段、歳出の欄を御覧ください。

1段目の(項)小学校費(目)学校管理費の小学校教育環境整備経費の学校施設維持・管理事業のうち、「トイレ改修工事」につきましては、芦子小学校ほか2校のトイレにつきまして全面改修を行うものでございます。

次に、「外壁改修工事」につきましては、山王小学校ほか1校の屋内運動場の外壁にヒビ・剥離が見られましたことから、改修を行うものでございます。

続きまして、2段目の(項)中学校費(目)学校管理費の中学校教育環境整備経費の学校施設維持・管理事業の「外壁改修工事」でございますが、建築基準法第12条に基づく点検の結果、鉄筋の爆裂等によるヒビ・剥離が見られる学校の改修工事を行うものです。

なお、本国庫補助対象事業につきましては、年度内執行が困難であることから繰越明許費として全額を繰り越すものであります。

以上で、「事務の臨時代理の報告について」の説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) 報告事項 (1) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本市の結果について (教育指導課)

教育指導課長…それでは資料1を御覧ください。

まず、調査の目的、調査の対象、調査事項及び内容、調査実施等につきましては資料のとおりでございます。

続いて、小中学校それぞれの結果について御報告いたします。

資料1 ページ目の下の部分を御覧ください。体力合計点の平均値の経年比較となります。

今年度は、小学校第5学年では、男子・女子ともに昨年度の結果より少し下回る結果となりましたが、2年前の平均値との比較では2ポイント近く上回る数値となっております。中学校第2学年では、男女とも、昨年度の平均値を上回るという成果がみられました。

次に、2ページを御覧ください。種目ごとの平均値についてです。

まず、上段の小学生については、昨年度より記録が向上した種目が、男子が3種目、女子は2種目ありました。また、昨年度より記録が低下した種目においても、著しく記録が低下しているということではなく、昨年度に近い記録でした。

特に腹筋を使って体を起こす「上体起こし」は昨年度より数値もさらに高まり、全国平均も上回っております。体力運動指導員を派遣する中では、種目のコツやポイントを伝えることで、1回もできなかった児童が、起き上がれるようになった場面を目にすることもあり、体力運動指導員の派遣が成果として現れているものと考えます。一方で「立ち幅とび」は男女とも昨年度の平均値を下回る結果となり、引き続き課題となっております。

次に、中学生ですが、昨年度より記録が向上した種目が男子は6種目、女子は7種目もあり、全体的に記録の向上が見られました。昨年度の分析から、課題としておりました20mシャトルランと持久走の全身持久力、立ち幅とびの瞬発力においても記録の向上が見られ、特に全身持久力の向上には、運動の反復や積み重ねが必要であることから、日常的な運動習慣が少しずつ高まった成果として捉えることもできます。

3ページを御覧ください。「児童生徒質問紙調査の結果」についてです。

小・中学校の男女とも、多くの質問に肯定的な回答をする児童生徒が多く、特に体育・保健体育の授業に関する質問については、昨年度に引き続き、小学校で90%以上の児童、中学校で80%以上の生徒が肯定的な回答をしています。特に、小・中学校ともに「体育・保健体育の授業で話し合う活動を行っている」という質問では、「行っている」という回答が全国平均よりも大

幅に多いという結果がございます。これらは、各校における主体的で対話的な授業を目指す取り組みの成果と捉えております。

一方で、小中学校で共通して、学力学習状況調査と同様に、日常の生活の中で、テレビやDVD、ゲーム機やスマートフォン、パソコン等の画面を長時間視聴している児童生徒の割合が、全国と比較しても高い数値を示しており、学校以外でも、スポーツや運動をしようとする児童生徒の意欲を育むとともに、環境を整えていくことも必要であると考えています。

続いて、4ページを御覧ください。学校質問紙調査の結果を記載しました。運動やスポーツに苦手意識がある児童生徒に応じた学校の取組については、本市の課題の一つであると捉えていますが、昨年度の体力向上プロジェクト会議以降、各校がこの課題を認識し、体育・保健体育の授業で、児童生徒自らが工夫して行えるような配慮や、教え合いを促す等の取組が広がってきた状況が調査の回答から伺えました。

一方で、体育・保健体育の授業以外での取組に関わる回答の中で、「学校全体で体力・運動能力の目標設定をしていた」とする回答の割合が全国と比較して低くなっています。本市においても、様々な場面で、適切に目標を設定する機会を設けることで、児童生徒の体力・運動能力を高めていきたいと考えています。

最後に今後の主な取組として、2点、提示させていただきました。

1点目の、1つ目として各学校に対して「新体力テスト」の目標を設定する。2つ目として新体力テストの現状を把握してその結果を活用すること。3つ目として、児童生徒の自主性を高める工夫をしていかなければならない。4つ目として運動やスポーツが苦手な児童生徒へのアプローチの工夫を一層行っていかなければならない。等、こういったことを教育委員会として各学校へ働きかけてまいります。

2点目といたしまして、市教育委員会の取組として、次年度も、体力・運動能力向上指導員やアスリートを小中学校へ派遣する事業等、児童生徒の体力・運動能力や運動に関する意欲を高める取組を次年度も一層推進してまいります。

報告は以上です。

(質 疑)

萩原委員…4ページ(2)「学校質問紙調査の結果」の「授業中に児童・生徒自らが工夫して行えるようにしている」で「している」と答えた数値が、全国では43.6、小田原市では80となっています。かなり開きがありますが、具体的にはどう理解していらっしゃいますか。

教育指導課長…先生方の授業を組み立てていく構えとして、子供たち自らが授業の中で工夫して自分の運動技能の部分もそうですが、それを工夫して行うように積極的に場を設定するなど心がけて授業作りをしているところです。逆に全国が43.6となぜこんなに低いのかと思っております。

和田委員…これは体力・運動のことですが、学力でも学校調査の数値が良かったと思いません。先生方の意識と子供たちの表しているものに誤差があると思われませんが、なぜ小田原の先生たちはこのような調査に関しては数値が非常に上がるのかと数年前から気になっていました。萩原委員が仰られたので発言しましたが、小田原の先生方の特性なのですかね。学力も同じような結果ですよ。学校調査になると先生方の数値が全国から見ると上がっていますが、これは読みきれないですよ。

栢沼教育長…学校質問紙調査というのは教職員対象の調査であり、子供の調査ではないですよ。

教育指導課長…先生方の意識調査になります。

栢沼教育長…まさにその辺が先生方は授業を工夫しているのが8割、中学校は6割を超えている認識をしているという意味ですよ。一方で、「前年度、学校全体で体力・運動能力の目標設定」といったところは、先生方の意識としてはわずか4割とこのあたりがなかなか面白いですね。

教育指導課長…教育長が仰られたとおり、このテスト自体を子供たち自身が昨年度はこういう記録で、今年の自分の目標はといったところで、そここのところは確かに弱いかんと思っております。実際に自分の記録を把握してどうしていくかというスタートの時点が、今までのレディネスがどうなのか、しっかり学校で行っていかなければと考えております。
これにつきましても各学校に伝えていきたいと思っております。

森本委員…結果について関係ないかもしれませんが、3ページの「質問紙調査の結果」の「平日、テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見る時間」が全国と比べて小田原市は数値が高いですが、県内の市町村と比べても高いのですか。

教育指導課長…小田原市の子供たちが小学生だと5ポイント、中学生だと10ポイント全国平均より高くなっております。実際に平成28年度の調査では、スマートフォンを持っている小田原の小学生は37パーセント、中学生は71パーセントとなっております。その中で、使い方や時間については、市PTA連絡協議会や学校でも課題と捉えており、市PTA連絡協議会では、2年ほど前からこの件について対応協議していただいております。具体的には市PTA連絡

協議会と学校が一緒になり、子供たちとともにルール作りを行う取組が始まっています。

森本委員…神奈川県の中で比べても小田原だけ高いということですか。学校に上がると友達と遊ぶ場合テレビゲームとか多くなって、終わった後に校庭で運動というのは少なくなっているのですか。

教育指導課長…その傾向が強いのだと思います。

栢沼教育長…神奈川県の中ではどうかということですが、そこは分かりますか。

教育指導課指導主事…神奈川県の中で小田原市のどの位置なのかは分かりませんが、全国の中で神奈川県は視聴時間が長い方になっております。

栢沼教育長…ある程度神奈川県と小田原は似ているということですか。

教育指導課指導主事…正確な数字までは分かりませんが、全国の中でも神奈川県は高い数字になっております。

森本委員…都会ほど高いのかもしれないですね。

栢沼教育長…今の森本委員の御指摘のように、小田原市では、これまで過去何年か見ているも一向にテレビやゲーム、スマートフォンといった家庭での過ごす時間、費やす時間が非常に多いです。ここは家庭学習との関係もありますし、いろんな点で学力との関係が出てくるところです。家庭での過ごし方というのは、小田原では、今後大きな課題だと考えております。先ほど課長からも話があったように、小田原市PTA連絡協議会もこの点に着目していただいて、「スマホの約束」を中学校部会で作っていただきました。3つの約束を作り、残りの3つについては、それ以外の3つの約束を作らしようと学校長に投げかけをしていただいて、各学校でスマホの約束作りをしました。今回、各学校に作ったものを額に入れた贈呈式を行います。イメージは小田原っ子の約束です。市長と私が出席する贈呈式が来週あります。PTAの保護者、特に中学部会では意識していただいて、ここを家庭でも何とかしようという動きがやっとできてきました。いずれ市PTA連絡協議会の会長からは「小学校でも」との働きかけをすると聞いております。とにかく、いろんな点で家庭での過ごす時間については保護者の協力、一番は児童生徒本人の自覚ということもあると思いますが、小田原市としても大きな課題であると考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(9) 報告事項 (2) 小田原市いじめ防止基本方針の改定について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、お手元の資料2を御覧ください。

11月、1月の教育委員会定例会において、御説明させていただいております「小田原市いじめ防止基本方針」の改定について報告申し上げます。

平成29年12月15日から平成30年1月15日にかけて行われた市民からの意見公募や、学校の先生方、庁内関係課からの意見の集約、また、2月に行われた、小田原市いじめ問題対策連絡会やいじめ防止対策調査会を経て、3月14日付けで「小田原市いじめ防止基本方針」の改定について完了いたしました。

今後、教育委員会といたしましても、子供たちの育ちを支える姿勢である「命」「地域」「信頼」をキーワードに、よりいっそういじめ防止に努めていきたいと思っております。

(質 疑)

栢沼教育長…今、指導課長からも説明がありましたが、今回定例会にあげるのは3回目になります。定例会以降、パブリックコメントの意見、また連絡会や調査会にも御提示し、御意見伺った中で最終的に出来上がったものを本日お出ししました。

萩原委員…このいじめ防止基本方針は市民に対してどのようにお伝えするのですか。

教育指導課指導主事…ホームページ等を活用して市民の皆様にも公開していく予定です。

萩原委員…学校ではどのように扱われるのですか。

教育指導課指導主事…学校に対しては、今回の定例会での報告の後、各学校で作成しているいじめ防止基本方針の見直しに活用できるよう、すぐに報告する予定です。

栢沼教育長…学校への配布については、以前変わったところに下線が引いてあって非常に分かりよかったですのですが、今回のものはぱっと見て先生方が分かりにくいのではないかと。そのあたりはどう示しますか。

教育指導課指導主事…学校用には下線があるものも用意しております。学校が見てすぐ見直しに活用できるよう準備をしております。

(その他質疑・意見等なし)

栢沼教育長…それでは、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしましたので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。

非公開とする前に、委員、又は事務局からその他何かありますか。

(特になし)

栢沼教育長…ないようですので、非公開といたします。関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

(10) 学校施設整備（中長期）の考え方について【非公開】 (学校安全課)

(11) 日程第8 議案第15号 教育委員会職員の人事異動について【非公開】 (教育部)

8 教育長閉会宣言

平成30年4月23日

教 育 長

署名委員（和田委員）

署名委員（萩原委員）